

社会安全・警察学第4号発刊に当たって

田村正博

社会安全・警察学研究所 所長
京都産業大学法学部 教授

当研究所は、2013年4月の発足以来、「警察学」の名を冠した日本で初めての研究所として、子どもの非行防止や警察組織に関する研究を行うとともに、シンポジウムや研究会などを通じて、専門家・組織管理者・研究者・市民の方々の交流と関係する様々な機関の協働の促進に当たってきました。「設立記念シンポジウム 子どもの非行防止と立ち直り支援—社会安全のための研究と実務の協働—」については本紀要創刊号、「設立1周年記念シンポジウム—現代社会と少年非行対策の新潮流—」については本紀要2号、「シンポジウム 子どもの非行防止 日本一をめざして」については本紀要3号に掲載いたしております。また、学校を対象とした調査をこれまで実施しており、元中学校長等を招いたミニシンポジウムについて、本号に掲載をいたしております。

この間、京都府警察本部、京都市教育委員会をはじめ多くの関係機関の方々のご協力をいただきましたことに、感謝申し上げます。

2015年11月、当研究所のメンバーが中心となった研究プロジェクト「親密圏内事案への警察の介入過程の見える化による多機関連携の推進」（研究代表者・田村正博）が、科学技術振興機構社会技術研究開発センター（JST/RISTEX）の研究開発領域「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」の一つとして採択され、相当な規模の資金を得て、2018年11月までの3年間にわたって調査研究を行うこととなりました。

このプロジェクトは、児童虐待などの家庭内の犯罪的事象及び対教師暴力などの学校内の犯罪的事象に対する警察の介入、特に刑事的介入（刑事訴訟法に基づく犯罪捜査権限の行使又は少年法に基づく調査権限の行使）が、どのようなものであり、どのような場合にどのような要素を考慮して判断がなされるのかを解明し、児童相談所などの関係機関（民間団体を含む。以下「他機関」という。）の側の警察の介入に対する認識・期待・危惧と照らし合わせることにより、ズレを明確化し、他機関の側からの理解・予測を可能にすることを通じて、警察を含めた多機関連携を促進することを目指しています。合わせて、どのような警察の介入が望ましいのかについて、刑事法学的知見を踏まえた上で、規範的な検討を行い、市民の論議のための素材を提供することとしています。

調査研究は、当研究所のメンバーだけでなく、本学及び他大学の研究者、警察、児童相談所及び学校・教育委員会の責任ある立場にあった方々にも参加していただき、そして何よりも多くの関係機関の方々のご支援・ご協力を得て進めています。警察に関しては、文献調査のほか、警察大学校入校生対象調査、警察本部担当部署調査等を実施してきました。他機関に関しては、警察と他機関との人事交流者を対象としたインタビュー調査、児童相談所長に対するアンケート調査等を行っています。また、配偶者暴力事案について、警察と地域の行政機関及び民間支援団体を対象にした調査を行っています。検察の新たな取組みについても、規範的な面の検討を含めて、調査研究を行っています。

研究者・実務家を招いた研究会も行ってきました。講師には、子ども法、警察法、児童福祉学、政治経済学といった分

野の研究者、元警察庁行政運営企画室長、元学校生徒指導担当、児童相談所課長、子どもの虹情報研修センター長、元児童自立支援施設長、弁護士といった国内の専門家、さらにはドイツ、イタリア、韓国からも研究者・専門家に来ていただいています。研究所のメンバーだけでなく、関連分野の実務家や研究者にも参加していただき、知見の深化・共有に努めています。

調査研究はまだ途中の段階ですが、その成果の一端を皆さまにお伝えすべく、本号の特集としています。

これまで当研究所と交流のあった機関だけでなく、警察の児童虐待対策・DV対策担当部署及び警察の刑事的介入を統括する部署、自治体等において児童虐待防止行政やDV被害者支援を担当する部署など、多くの方々のご参考になることを願っております。

2018年には、2月に警察大学校警察政策研究センターとの共催でシンポジウム「児童虐待事案への刑事的介入における多機関連携」を開催するのをはじめ、本プロジェクトの調査研究と社会に向けた発信とを行ってまいります。皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(2017年12月)